

7月5日からの大雨に関する情報（第39報）

1 配備体制（7月14日12時00分現在）

県	災害警戒本部設置：7月5日 12時39分 災害対策本部設置：7月5日 15時30分
2市町村（1市1村）	災害対策本部設置：2団体（1市1村） 災害警戒本部設置：0団体 その他の体制設置：0団体

2 主な被害の状況（7月14日12時00分現在）

区分	件数	内訳
人的被害	55件	死者：27名（朝倉市24、東峰村3） 負傷：重傷：2名（東峰村）、軽傷：8名（久留米市3、朝倉市5） 連絡が取れない者：18名（朝倉市17、うきは市1）
家屋被害	360件	○住家 全壊：87件（朝倉市72、東峰村14、添田町1） 半壊：22件（北九州市1、朝倉市1、東峰村19、添田町1） 一部損壊：30件（北九州市14、筑後市1、朝倉市2、東峰村12、添田町1） 床上：48件（北九州市4、久留米市1、嘉麻市1、朝倉市15、芦屋町2、水巻町1、東峰村16、添田町8） 床下：165件（北九州市41、柳川市6、八女市3、行橋市1、中間市3、嘉麻市2、朝倉市28、芦屋町2、東峰村12、大刀洗町2、添田町61、苅田町4） ○非住家 その他：8件（筑後市1、朝倉市2、東峰村1、添田町4）
道路被害	211件	損壊：27件（北九州市6、宗像市4、糸島市1、東峰村4、添田町12） 埋没：23件（中間市1、嘉麻市17、東峰村5） 161件（朝倉市）※確認中
橋梁被害	23件	橋流：4件（東峰村3、添田町1） 橋損：5件（東峰村1、添田町4） 14件（朝倉市）※確認中
河川被害	86件	溢水：9件（嘉麻市1、添田町8） 施設・設備損壊：12件（行橋市1、嘉麻市9、糸島市1、広川町1） 65件（朝倉市）※確認中
土砂災害	156件	がけ崩れ：118件（北九州市109、宗像市1、糸島市3、岡垣町3、香春町1、苅田町1） 38件（朝倉市）※確認中

3 避難状況（7月14日12時00分現在）

区分	人数	内訳
避難指示(緊急)	なし	なし
	なし	なし
避難勧告	対象数21,256世帯 54,412名	朝倉市:21,256世帯54,412名
	実避難者数423世帯869名	朝倉市:423世帯869名
避難準備・高齢者等避難開始	なし	なし
	なし	なし
自主避難	2世帯78名	東峰村:74名(世帯数確認中) 北九州市:2世帯4名

4 孤立状況（7月14日12時00分現在）※全て解消済み

区分	件数	内訳
朝倉市	0件	<ul style="list-style-type: none"> ・志波小学校 60名⇒解消済み ・荒田地区 3世帯5人孤立⇒解消済み ・松末小学校 50人(自衛隊に災害出動要請済み)⇒解消済み ・キラク荘(老人ホーム)⇒解消済み ・杷木赤谷 40名⇒解消済み ・乙石 40名⇒解消済み ・佐田地区 90名⇒解消済み ・高木地区 54名⇒解消済み ・松末地区 2名⇒解消済み ・杷木地区(志波) 1名⇒解消済み
東峰村	0件	<ul style="list-style-type: none"> ・宝珠の郷(特別養護老人ホーム) 160名孤立(自衛隊において対応中)⇒解消済み ・鼓地区 125世帯364名⇒解消済み ・竹地区 33世帯84名⇒解消済み ・栗松地区 51世帯142名⇒解消済み ・岩屋地区 13世帯28名⇒解消済み

5 各機関の対応状況（7月14日12時00分現在）

区分	内容
県	<ul style="list-style-type: none"> ○県職員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部対応 ・ 災害対策現地情報連絡員 ・ 避難所運営・物資仕分 ・ 行政窓口支援 ・ リ災証明調査準備 ・ 健康管理支援（医師、保健師） ・ こころのケア（医師、保健師） ・ 災害廃棄物処理 ・ 教育委員会への業務支援（指導主事） ・ 文化財保護（文化財師） ○市町村職員の派遣（市長会・町村会と連携） <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝倉市へ派遣
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <県庁> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府現地連絡調整室の設置 ・ 政府現地連絡調整室会議の開催（定時開催） ・ 県災害対策本部への定例出席 ・ 流木等処理に関する関係省庁課長会議（現地対策チーム会合）開催
消防	<ul style="list-style-type: none"> <県庁> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空調整本部 2名 ・ 県内応援代表消防本部：福岡市消防局 3名 ・ 緊急消防援助隊指揮支援隊：広島市消防局 5名 ・ 情報連絡員：消防庁 2名 ・ 甘木・朝倉消防本部 1名 <朝倉市役所災害対策本部> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報連絡員：北九州市消防局 3名、久留米広域消防本部 2名 <朝倉市・東峰村> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内応援指揮隊：福岡市消防局 5名 ・ 県内応援活動隊：124名 ・ 緊急消防援助隊指揮支援隊：岡山市消防局 4名 熊本市消防局 5名 ・ 緊急消防援助隊活動隊：山口・長崎・広島・佐賀・熊本 509名
県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝倉市に約280名で機動隊を中心に捜索活動中 ・ ヘリで捜索活動実施中 ・ パトカーによる被災地警戒活動を実施 ・ 「さくらサポート隊」による避難所等における防犯活動・相談受理活動を実施
自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛隊から情報連絡員7名で対応（県庁） ・ 偵察部隊により情報収集するとともに、人員3,000名、車両440両で活動 ・ 朝倉市において行方不明者捜索 ・ 給水活動、入浴支援を実施 ・ ヘリによる救助活動等を実施
第七管区 海上保安本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘリで被害調査を実施 ・ ヘリ、巡視艇で筑後川河口から有明海に至る漂流者捜索

九州地方整備局	<ul style="list-style-type: none"> ・ TEC153名（38班）※7地整（九州・関東・北陸・中部・近畿・中国・四国） 河川、砂防、道路の被災調査及び道路啓開実施中 ・ リエゾン12名派遣（スーパーリエゾン3名※含む） （県庁、朝倉市※、東峰村※、添田町、政府現地連絡調整室※） ・ 災害対策機械等 9台派遣（福岡県内） ※12日16時現在 ・ ヘリ2機による被災状況調査（10：00、13：30）
気象庁	<p><気象解説等の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府現地連絡調整室に職員2名を派遣 ・ 朝倉市災害対策本部に職員4名を派遣 ・ 東峰村災害対策本部に対して出張解説を実施 ・ 大分県日田市災害対策本部に職員2名を派遣 <p><気象資料の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『復旧担当者・被災者向け気象支援資料』を福岡県9市町村及び大分県2市に1日3回提供 ・ ヘリ等の運行判断支援のため『下層悪天気予想図（地域詳細図）』を1日3回提供及び解説
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府調査団に職員を派遣 ・ 政府現地連絡調整室に職員を派遣 ・ 学校における避難所運営の協力に関する留意事項について再周知し、必要な対応を要請 ・ 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、教育委員会宛に通知 <p><国立研究開発法人防災科学技術研究所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員を県災害対策本部及び政府現地連絡調整室に派遣 ・ 災害対応に資する各種情報の集約・共有・提供による実動機関の活動支援
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府現地連絡調整室に職員を派遣 ・ 避難所の被災住民等に対し、熱中症、エコノミークラス症候群、感染症対策を注意喚起 ・ 感染症の専門家等による朝倉市及び東峰村の避難所での感染症対策の状況確認・適宜助言 ・ 労働局、労働基準監督署、ハローワークに「大雨被害特別相談窓口」を開設 ・ 朝倉市及び東峰村の水道施設の復旧のため、職員を派遣し、現地の担当者に技術的助言 ・ 被災者の介護施設、保育園の利用料減免等の特別な措置をとることが可能であることを周知
九州農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部を設置 ・ 政府調査団に職員を派遣 ・ 金融上の措置（融通、償還猶予等）について通知を发出 ・ 福岡県と合同で「ため池」の被災調査を実施（7月7日、13日～14日） ・ 九州農政局福岡県拠点に「相談窓口」を設置
九州森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地政府連絡調整室に職員を派遣（林野庁1名、森林管理局1名） ・ ヘリコプターによる山地災害調査を実施 ・ 林地荒廃、治山施設、林道被害の調査を実施
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府調査団に職員を派遣 ・ 政府現地連絡調整室に職員を派遣 ・ 被災中小企業・小規模事業者対策を実施（特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の実施等） ・ 九州電力の要請に基づき、電気料金の支払い期限の延長、電気の不使用月の料金免除等の措置を認可

九州地方知事会	・ 長崎県（副幹事県）から情報連絡員 2 名を派遣（県庁）
関西広域連合	・ 兵庫県、神戸市から情報連絡員 2 名を派遣（県庁）

※ アンダーライン（二重下線）は前回報からの変更箇所。

※ 本件は速報値ですので、変更することがあります。

※ なお、福岡県管理道路の規制情報につきましては、「福岡県道路情報 (<http://www.douro.pref.fukuoka.lg.jp/map.html>)」をご確認ください。

※ 朝倉市の情報は朝倉市ホームページの情報（7月14日12時時点）。